

仕 様 書

品 名	作業台								
仕 様	<p>◎以下の銘柄の品目を納品すること。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">指定銘柄</th> <th style="width: 30%;">規格</th> <th style="width: 30%;">数量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>トーショー 作業台</td> <td>DFR-A15643T</td> <td>1台</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 納品時の動作確認に必要な消耗品類を含めること。</p>			指定銘柄	規格	数量	トーショー 作業台	DFR-A15643T	1台
指定銘柄	規格	数量							
トーショー 作業台	DFR-A15643T	1台							
納 入 所	<p>埼玉県熊谷市板井1696 埼玉県立循環器・呼吸器病センター 薬剤部</p>								
納 入 期 限	<p>令和 3 年 11 月 30 日 (火)</p> <p>※ただし、具体的な納入(搬入)日時は、担当者と調整を行うものとする(納入期限を納入(搬入)日とする場合もある)。</p>								
納 入 条件等	<ol style="list-style-type: none"> 1 物品の搬入、据付及び調整に当たっては、納入場所の担当者の指示を受けること。 2 物品の搬入、据付及び調整に要する経費は、受注者の負担とすること。 3 物品の搬入、据付及び調整の上、納入場所の担当者の立会、確認を受けること。 4 物品搬入時には当センターの機器、設備、建築物等に必要な養生を施すこと。 納品時に当センターの機器、設備、建築物等に損害を与えた場合は、受注者の責任と費用負担により原状回復されること。 5 当該物品は、納入検査完了後1年間の品質不良、変質、その他隠された瑕疵について補修、交換、各種調整、トラブル対応に、無償で対応すること。 6 機器の取扱い、操作方法について、十分な説明、指導を行うこと。 7 搬入に際し、発生した梱包材料等は、持ち帰ること。 8 納品する物品は、新品であること。 9 その他不明な点は、納入場所の担当者の指示に従うこと。 10 搬入時における搬入車の停止位置および時期、時間については県の指示に従うこと。 								